

議案第102号

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計
補正予算（第2号）

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229千円を減額し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ440,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳
出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月8日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算を補正
する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出し
ます。